

「(仮称) 第 2 次宇都宮市自転車のまち推進計画」の策定について

1 策定の目的

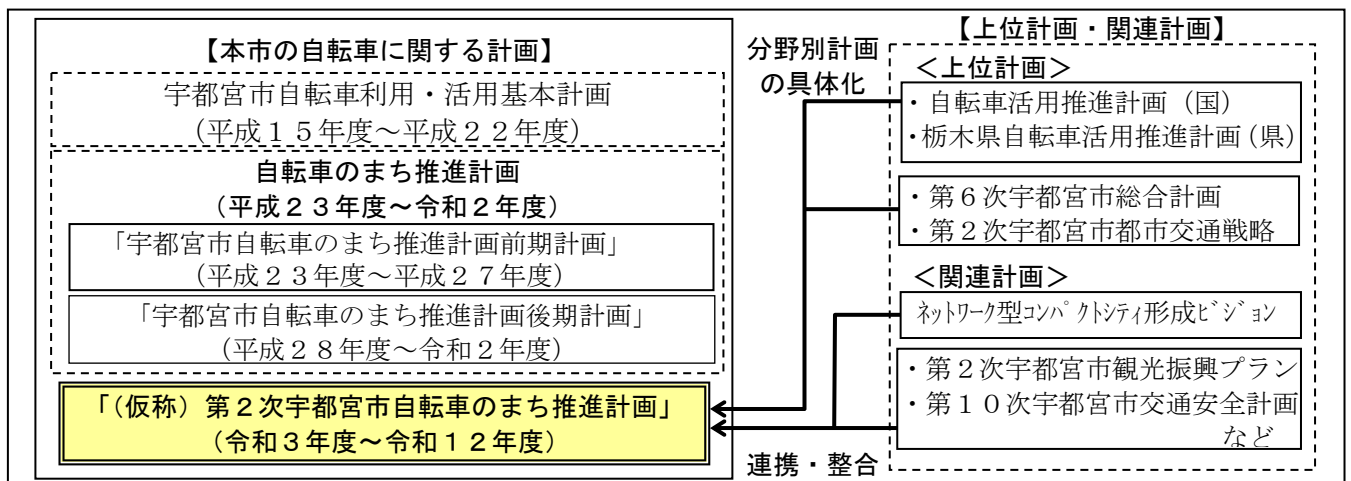
本市における「自転車のまち宇都宮」の取組状況を踏まえながら、市民ニーズの多様化等の自転車を取り巻く環境変化やネットワーク型コンパクトシティ、スマートシティ等の本市のまちづくりの推進、自転車に関する国・県の取組状況等に対応した自転車施策を推進することで、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」の更なる推進を図るため、「(仮称) 第 2 次宇都宮市自転車のまち推進計画」を策定するもの

2 策定の背景

- 本市では、自転車を活用したまちづくりを推進するため、平成 14 年度に「宇都宮市自転車利用・活用基本計画」、また平成 22 年度に「自転車のまち推進計画」を策定し各種施策事業を推進してきたが、本年度末で後期計画の計画期間が満了することから新たな計画の策定が必要となっている。
- 自転車を取り巻く環境についても、市民の環境意識・健康志向の高まりやスポーツ車・電動アシスト車の増加など利用ニーズが多様化しており、これらに対応した施策事業の展開が必要となっている。また、本市のまちづくりを進める上でも、ネットワーク型コンパクトシティの形成やスマートシティの推進、公共交通ネットワークの構築、観光振興等と自転車施策との更なる連携が求められている。
- 国においては、平成 29 年度に「自転車活用推進法」を制定し、それに基づく「自転車活用推進計画」を策定しており、また県においても、令和元年度に「栃木県自転車活用推進計画」を策定したことから、それらと整合を図った本市の自転車施策の推進が必要となっている。

3 計画の位置付け

- 「自転車活用推進法」第 11 条に規定する市町村計画
- 第 6 次宇都宮市総合計画の分野別計画の『交通の未来都市』の実現に向けての基本施策「誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する」を実現するための計画



4 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年（5ヵ年で中間見直し予定）

5 主な検討事項

(1) 次期計画策定に向けた検討の方向性・・・資料2

- ・ 「自転車のまち推進計画」の取組状況を踏まえた今後の方向性
- ・ 市民意識調査結果
- ・ 自転車を巡る現状・課題及び国・県の動向等
- ・ 「自転車のまち宇都宮」の推進にあたっての取組の方向性及び検討の視点 等

第一回協議会

(2) 第2次自転車のまち推進計画（素案）の検討

- ・ 計画の基本理念・目標
- ・ 実施すべき施策（施策体系・施策事業、重点事業等）
- ・ 成果指標・活動指標
- ・ 推進体制、実施スケジュール 等

第二回以降で協議予定

6 策定体制

(1) 庁外策定組織

- ・ 宇都宮市自転車のまち推進協議会

(2) 庁内検討組織

- ・ 宇都宮市自転車のまち推進委員会、作業部会

(3) 市民意見の反映

- ・ 市民意識調査（令和元年度基礎調査において実施）
- ・ パブリックコメント

7 今後のスケジュール

令和2年 4月～ 検討組織における検討

庁内：自転車のまち推進委員会、作業部会（各4回程度）

庁外：宇都宮市自転車のまち推進協議会（4回程度）

12月 推進計画（素案）の作成，パブリックコメントの実施

令和3年 2月 推進計画（案）の取りまとめ

3月 庁議付議 ⇒ 計画策定